

令和 6 年度第 2 回
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会

日時：令和 7 年 2 月 14 日（金）
18 時 30 分～

場所：高知県庁 2 階第 2 応接室

議 事 次 第

- 1 開会
- 2 協議事項
 - （１）医師養成奨学貸付金受給医師の令和 7 年度配置計画について
 - （２）臨床研修医の令和 8 年度募集定員について
 - （３）キャリア形成プログラムの追加について
 - （４）基幹型臨床研修病院の継続指定について
- 3 報告事項
 - （１）県内の若手医師の状況について
- 4 その他
- 5 閉会

《配布資料》

- | | |
|--------|--------------------------|
| 資料 1 | 奨学金受給医師の令和 7 年度配置計画 |
| 資料 2 | 令和 7 年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限 |
| 資料 3 | キャリア形成プログラム（乳腺内分泌外科） |
| 資料 4－1 | 基幹型臨床研修病院の継続指定について |
| 資料 4－2 | 臨床研修病院実地調査 調査結果 |
| 資料 5 | 県内若手医師の状況 |

令和8年度臨床研修 都道府県別募集定員上限

	R7年度募集 定員上限	R7年度病院 募集定員合計	基本となる数 (全国の研修医総 数推計値を人口分 布や医学部入学生 定員で按分) (※1)	地域枠による 加算 (※2)	地理的条件(100km ² キロメートルあたりの 医師数) (※3)	地理的条件等による加算				基本となる数と加算 の合計(仮上限)	直近(R6年度) の採用数	①×0.99と ⑥のうち 少ない方	仮上限に足す 数	仮上限と昨年 実績との差	仮上限から削る 数(不足数の合 計を⑨で按分)	3.4%まで戻す ための追加配 分	R8募集定員 上限 (※4)
	①	①'	②	③		④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
					④-1	④-2	④-3	④-4	②+③+④				⑦-⑤	⑤-⑥			⑤+⑧-⑩+⑪
北海道	427	427	349	19	35	2	1	0	406	345	0	0	0	0	0	6	412
青森	173	147	98	65	10	0	1	0	174	87	0	0	0	87	14	0	160
岩手	143	121	96	45	10	0	1	0	152	74	0	0	0	78	13	0	139
宮城	222	222	187	11	14	1	1	0	214	176	0	0	0	0	0	0	214
秋田	116	108	75	29	8	0	1	0	113	63	0	0	0	50	8	0	105
山形	120	120	85	35	9	1	1	0	131	81	0	0	0	0	0	0	131
福島	193	177	121	61	13	0	1	0	196	119	0	0	0	77	13	0	183
茨城	260	238	194	87	0	0	1	0	282	207	0	0	0	75	12	0	270
栃木	192	192	156	15	11	0	1	0	183	150	0	0	0	0	0	2	185
群馬	160	150	130	26	10	0	1	0	167	112	0	0	0	55	9	0	158
埼玉	542	516	502	28	0	0	1	0	531	453	0	0	0	78	13	0	518
千葉	491	491	429	64	0	0	1	0	494	479	0	0	0	0	0	0	494
東京	1,267	1,267	1,159	24	0	7	1	0	1,191	1,276	1,254	63	0	0	0	0	1,254
神奈川	668	668	633	19	0	0	1	0	653	658	658	5	0	0	0	0	658
新潟	222	222	146	38	11	11	1	0	207	160	0	0	0	0	0	7	214
富山	109	109	83	16	6	0	0	0	105	69	0	0	0	0	0	0	105
石川	131	131	91	11	7	1	0	0	110	89	0	0	0	0	0	17	127
福井	89	89	61	12	5	0	0	0	78	46	0	0	0	0	0	8	86
山梨	106	85	66	41	5	0	0	0	112	69	0	0	0	43	7	0	105
長野	167	167	137	26	10	0	1	0	174	134	0	0	0	0	0	0	174
岐阜	184	184	132	23	10	0	1	0	166	157	0	0	0	0	0	12	178
静岡	314	314	244	46	0	1	1	0	292	293	293	1	0	0	0	10	303
愛知	557	557	512	30	0	1	1	0	544	571	551	7	0	0	0	0	551
三重	177	167	118	44	9	1	0	0	172	150	0	0	0	22	4	0	168
滋賀	126	126	100	16	7	1	0	0	124	119	0	0	0	0	0	0	124
京都	253	253	194	7	0	0	1	0	202	261	250	48	0	0	0	0	250
大阪	636	636	601	16	0	0	0	0	617	645	630	13	0	0	0	0	630
兵庫	404	404	368	19	0	2	0	0	389	414	400	11	0	0	0	0	400
奈良	124	124	103	16	0	0	0	0	119	125	123	4	0	0	0	0	123
和歌山	123	123	74	34	6	0	0	0	114	109	0	0	0	0	0	5	119
鳥取	82	82	45	33	4	0	0	0	82	38	0	0	0	0	0	0	82
島根	91	77	54	27	4	5	0	0	90	62	0	0	0	28	5	0	85
岡山	195	195	153	5	11	1	0	0	170	176	176	6	0	0	0	12	188
広島	220	210	188	19	0	2	0	0	209	175	0	0	0	34	6	0	203
山口	136	133	107	17	8	1	0	0	133	84	0	0	0	49	8	0	125
徳島	77	77	58	14	5	1	0	0	78	38	0	0	0	0	0	0	78
香川	104	104	76	11	0	9	0	0	96	55	0	0	0	0	0	4	100
愛媛	143	136	104	17	8	3	0	0	132	94	0	0	0	38	6	0	126
高知	95	95	55	25	4	1	0	0	85	54	0	0	0	0	0	7	92
福岡	412	412	394	4	0	1	0	0	399	388	0	0	0	0	0	0	399
佐賀	83	83	66	8	0	1	0	0	75	54	0	0	0	0	0	5	80
長崎	154	148	104	22	0	29	0	0	155	111	0	0	0	44	7	0	148
熊本	141	141	117	5	9	1	1	0	133	96	0	0	0	0	0	3	136
大分	112	109	90	12	7	1	0	0	110	57	0	0	0	53	9	0	101
宮崎	117	113	87	28	7	1	1	0	124	48	0	0	0	76	13	0	111
鹿児島	165	156	109	19	8	32	1	0	169	93	0	0	0	76	13	0	156
沖縄	162	162	105	19	0	29	0	0	153	146	0	0	0	0	0	3	156
計	11,185	10,968	9,156	1,206	271	147	23	0	10,805	9,460			159	963	159	104	10,904

(※1)「研修医総数推計値」は、令和8年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.89)を乗じて算出

→令和8年度研修希望者数推計値 10,288人×0.89＝9,156人

(※2)地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※3)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※4)⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨＝0)とする

⑫の計算は、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%(直近の全国の募集定員上限の減少率)を上回る都道府県(令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る)に対して、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%となるまで加算

また、広域連携型プログラムに係る対象人数は、令和8年度の募集定員上限の5%とされたことを踏まえ、以下の通りとする

東京都:63人以上(自都内:25人まで)、京都府:13人以上(自府内:5人まで)、大阪府:32人以上(自府内:0人)、岡山県:9人以上(自県内:4人まで)、福岡県:20人以上(自県内:8人まで)

(※5)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

■ 全国の募集定員上限（10,803人）

研修希望者数（推計）（10,288人）× 1.05 ※1

※1 令和8年度は1.05で据え置き

■ 各都道府県の募集定員上限

① 人口

全国の研修医総数（9,156人※2） × $\frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$

② 医学部入学定員

全国の研修医総数（9,156人） × $\frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$

③ 基本となる数

全国の研修医総数（9,156人） × $\frac{\text{①と②の多い方*}}{\text{①と②の多い方*の全都道府県合計}}$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口)の1.2倍を限度

※2 研修医総数（推計）は、研修希望者数（推計）に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数

+ ④ 地域枠による加算

地域枠入学者数 × 1.05 ※1

+ ⑤ 地理的条件等による加算

- (1) 100km²当たり医師数※3
- (2) 離島の人口※4
- (3) 医師少数区域の人口※5
- (4) 都道府県間の医師偏在状況※6

※3 100km²当たりの医師数が、全国平均よりも少ない都道府県は④×0.07、30未満の都道府県は④×0.1を加算

※4 ④ × 離島人口 × 3 / 当該都道府県の人口 を加算

※5 ④(2)までを配分した後の未配分の数 × 「当該都道府県の医師少数区域の人口 / 全国の総人口」を加算

※6 ④(3)までを配分した後の未配分の数、都道府県間の医師偏在状況（医師偏在指数）に応じて按分した数を加算

+ ⑥ 激変緩和措置(直近の採用人数保障)

・ ①～③の合計（「仮上限」）が、直近（令和6年度）の採用人数よりも少ない都道府県は、令和6年度の採用人数と「令和7年度の募集定員上限×0.99」のうち少ない方の人数を当該都道府県の募集定員上限とする

・ 上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和6年度採用数）}}{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和6年度採用数）の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出
ただし、「令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

+ ⑦ 募集定員上限の減少率が、直近の全国の募集定員上限の減少率を上回る場合の加算 ※上記10,803人に別途加算するもの

・ ①～④の結果、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%（直近の全国の募集定員上限の減少率）を上回る都道府県（令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る）に対して、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%となるまで加算

（注）令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うこととしている。

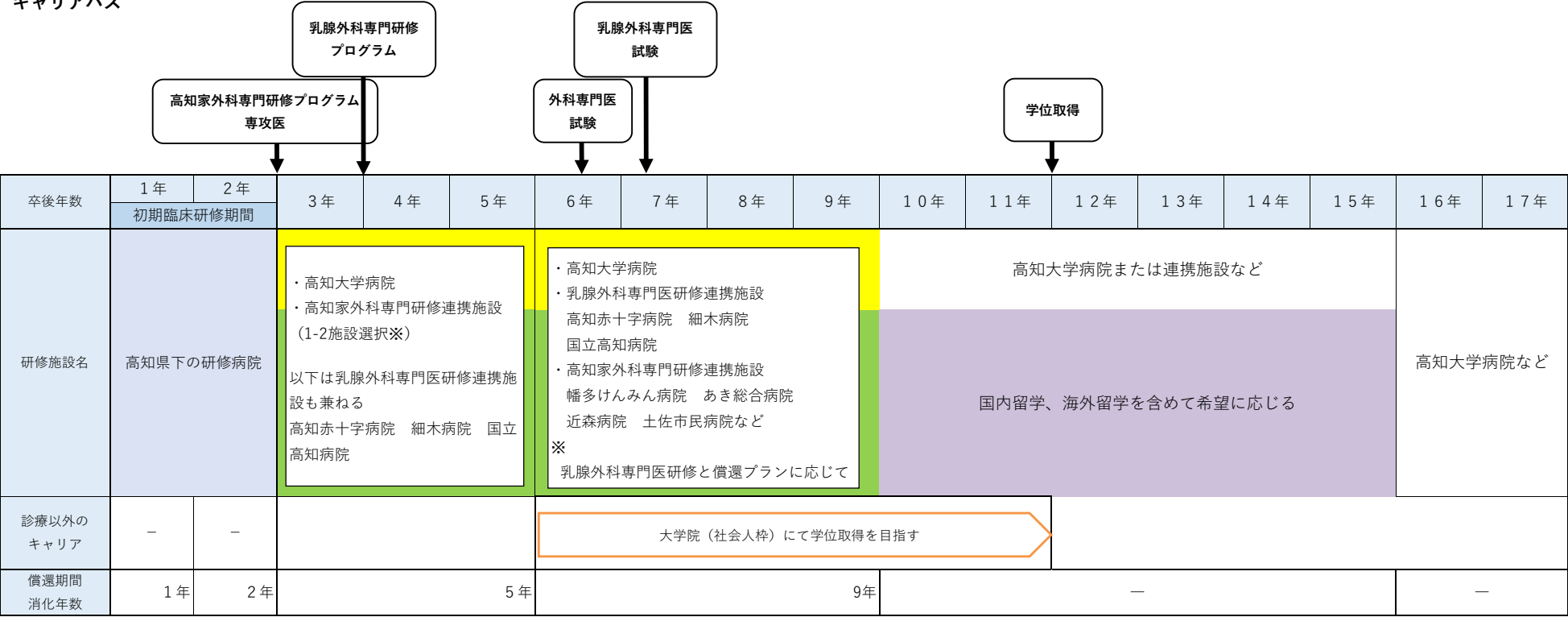
Ⅰ. プログラムの特色

乳腺外科研修プログラムは、高知県の医療を担う乳腺外科医、そして臨床と基礎とをつなぐ研究者を目指すことができる内容を有しています。外科専門医の取得を最初の目標とし、取得後は乳腺外科専門医など、それぞれの進路希望に配慮した研修・勤務形態を個別に立案します。

Ⅱ. 目 標

外科治療成績の向上を常に目指す医師となることを大きな目標に外科専門医の取得に向けて修練を積みます。その後の目標は、乳腺外科専門医、研究、地域医療などのそれぞれ分野においてプロフェッショナルであることを目指し、高知を拠点として、世界に情報発信できる人材となることを目標としています。

Ⅲ. キャリアパス



ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム連携施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。

※ 本人希望や施設における人員数に配慮しながら卒後15年までに3.5年間以上は高知市・南国市外での研修が可能となるように調整する

基幹型臨床研修病院の継続指定について

1 趣旨

基幹型臨床研修病院の指定基準のうち、「年間入院患者数 3,000 人以上」を 2 年以上にわたり満たしておらず、臨床病理検討会（CPC）が開催されていない病院が基幹型臨床研修病院として適当であるか実地調査を行い、指定継続の可否について「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（通知）」に基づき、地域医療対策協議会の意見を聴くもの。

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（通知）

第 2 の 5（1）（前略）都道府県知事は、研修医が在籍している基幹型臨床研修病院が、この指定の基準に 2 年以上にわたり適合しない場合には、個別の実地調査等により、適切な指導体制が確保され、かつ、研修医が基本的な診療能力を修得することができると認められる場合に限り、基幹型臨床研修病院として指定を継続するものであること。

第 2 の 25（3）地域医療対策協議会は、以下の項目について協議、検討すること。
カ 臨床研修病院の指定や取消に関すること。

2 実地調査対象病院の概要

- （1）名 称：細木病院
- （2）所在地：高知県高知市大膳町 37 番地
- （3）診療科：内科、小児科、総合診療科、精神科、外科、脳神経外科、整形外科 他
- （4）病床数：456 床

3 実地調査の概要

- （1）調査日時：令和 7 年 1 月 27 日（月）13 時 30 分から 16 時 00 分まで
- （2）調査員：高知県健康政策部職員 3 名
- （3）調査方法

厚生労働省から示された「臨床研修病院の実地調査実施要綱」に基づき、臨床研修病院としての外形基準、診療経験に関する研修医の自己評価（アンケート）、研修医による症例提示及び研修医へのインタビュー等により、研修医の基本的診療能力と病院の指導・管理体制について調査を実施。

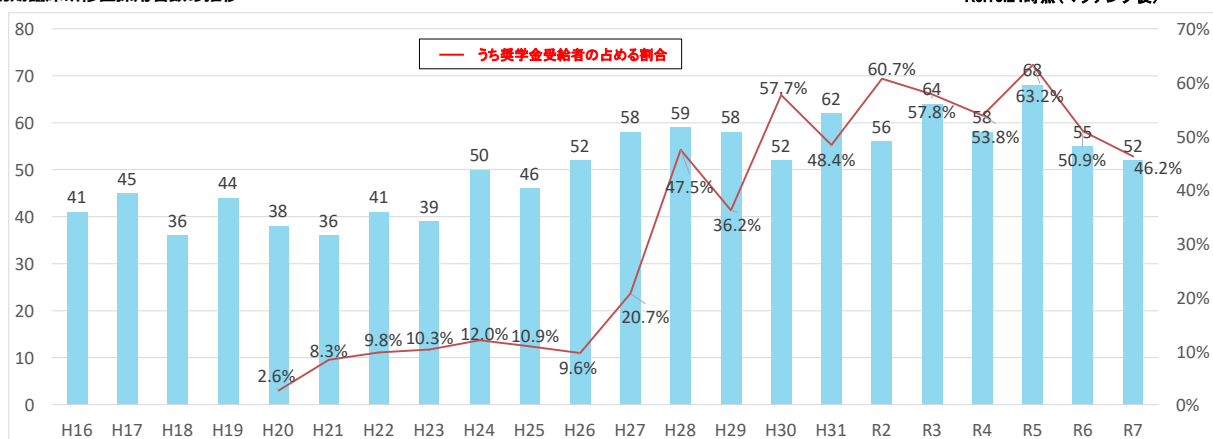
4 調査結果

県において実地調査した結果、適切な指導体制が確保され、かつ、研修医が基本的な診療能力を修得できることが確認できたことから、当該病院を基幹型臨床研修病院として指定継続することは適当と認められる。

県内の若手医師の状況

県内初期臨床研修医採用者数の推移

R6.10.24時点(マッチング後)



基幹型臨床研修病院名	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	マッチング人数
高知大学医学部附属病院	22	16	7	20	15	18	26	15	17	11	22	17	19	17	8	15	5	15	13	16	12	8
国立病院機構高知病院	4	1	4	2	2	0	1	0	2	1	3	3	3	3	3	4	5	3	5	4	2	4
高知赤十字病院	3	2	3	5	4	5	1	8	7	8	3	8	7	10	7	10	10	10	10	10	10	7
高知医療センター	6	14	14	3	11	8	9	5	8	11	8	13	11	10	14	14	14	14	9	15	14	15
県立幡多けんみん病院	3	2	0	3	3	0	2	2	4	5	2	4	3	3	6	3	4	5	4	7	5	4
近森病院	0	10	5	8	3	3	1	7	10	9	9	10	10	10	9	9	10	9	10	10	9	9
細木病院	2	0	1	0	0	1	1	2	1	1	5	3	4	2	3	4	4	4	4	2	0	2
県立あき総合病院	1	0	1	0	0	0							2	3	2	3	4	4	3	4	3	3
高知生協病院		0	0	2	0	1	0	0	1	0	0											
JA高知病院	0	0	1	1	0																	
合 計	41	45	36	44	38	36	41	39	50	46	52	58	59	58	52	62	56	64	58	68	55	52
うち自治医科大学卒業生 (高知医療センター、幡多 けんみん病院勤務)	2	3	2	2	3	1	3	2	1	3	2	3	2	2	3	3	2	0	1	4	4	3
うち高知県医師会養成 奨学賞付金受給者	-	-	-	-	1	3	4	4	6	5	5	12	28	21	30	30	34	37	31	43	28	24
(初期臨床研修医に 占める割合)					2.6%	8.3%	9.8%	10.3%	12.0%	10.9%	9.6%	20.7%	47.5%	36.2%	57.7%	48.4%	60.7%	57.8%	53.4%	63.2%	50.9%	46.2%